

平成 22 年 5 月 27 日現在

研究種目： 基盤研究(C)
 研究期間： 2007～2009
 課題番号： 19530781
 研究課題名(和文)
 中学校美術科における建築・環境デザイン分野についての導入状況に関する調査研究
 研究課題名(英文)
 Research on adoption of Architecture and Environmental Design in junior high school art education
 研究代表者
 梶原 良成(KAJIHARA YOSHINARI)
 宇都宮大学・教育学部・教授
 研究者番号： 70334076

研究成果の概要(和文)：

本研究の目的は、美術の本質といえる人間環境の創造が、戦後日本の中学校美術科の中でどのように扱われてきたかを明らかにして、今後の美術教育での扱い方についての検討に資するデータベースをまとめることである。この研究で明らかになったことは、大きく二つある。①建築・環境デザイン分野について中学校美術科の学習指導要領や教科書およびその他美術教育関係資料で扱う量・質の歴史的な変遷の内容。②現状の教育現場における建築・環境デザイン分野についての中学校美術科教員の理解・関心の絶対的な不足とそれに起因する教育現場での扱いの少なさについてである。これらの明確化が、次の段階である具体的な導入方法の検討において重要な基礎的資料になると考えている。

研究成果の概要(英文)：

The purpose of this study clarifies how the creation of the human environment that can be called the essence of art has been treated in junior high school of postwar Japan, and how to deal with art education in the future contribute to the study is to compile a database. This study revealed that, the two groups. ①Historical significance of the contents of the article dealing with the quantity and quality of junior high school art education curriculum guidelines and textbooks and others art education relations document of the department of Architecture and Environment Design, ②the lack of treatment in education and it caused an absolute lack of interest and understanding the field of Architecture and Environmental Design in junior high school art department faculty members in the current educational areas. The clarification of these materials are considered to be an important consideration for basic research study on introducing the next step.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：都市計画・建築計画

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：人間生活環境、建築史・意匠、教育学、美学、芸術諸学

1. 研究開始当初の背景

(1) 昨今、一般雑誌やテレビなどのマスメディアの中で一流の建築家やデザイナーの手による住まいやインテリアが盛んに取り上げられたり、美術館での建築展・デザイン展に多数の観客が訪れたりして、生活空間の創造的な美しさを感じする層が社会のなかで確実な存在となってきたことを示している。全国各地のまちづくりの市民活動のなかで、地域や風土との深い関わりの中から新たな関係を築いていくことをめざすアートやデザインの活動の重要性に気づき、それを基盤としてまちをつくっていくという人たちが多く出てきている。世界各地の生活の伝統からつくりだされてきた美しい居住環境や街並みを現在に伝えるユネスコ世界遺産などにも一般の人々の関心が集まっている。また、社会的な状況では、2003年の国土交通省による「美しい国づくり政策大綱」、2005年の景観法の施行に象徴されるように、経済性優先のまちづくりから景観などの生活環境の美しさを目指したまちづくりへの転換が図られつつあり、関心が高まってきた表れといえる。

芸術という概念を打ち立てたヨーロッパでは、建築という総合芸術から絵画や彫刻が分化発展してきたという歴史的な経緯から、美術(fine art, beaux art)というときは、建築・絵画・彫刻を一括して扱うことが一般的であり、伝統的に建築は美術のなかに大きな位置を占めてきた。また、街は公のものとして、すべての市民が公共美に責任を持って創っていくという態度が伝統的に存在している。

(2) こういった状況と美術教育の現場での美術に対する理解との乖離は、大きいように見える。日本の美術科教育の中での建築・環境デザイン分野の扱いは、相対的に極めて低いといわざるを得ない状況であるという認識がある。全ての分野を対象とする鑑賞学習を例にとると、中学校教員が重要と考えている割合は、絵画・彫刻の「

歴史的な名作や作家の作品」は46.3%、「伝統的な工芸や手工品」が33.4%、「ポスターや標識などの伝達デザイン」が22.8%、「環境や建築等の空間デザイン」が19.0%という結果がある。(「小・中学校における鑑賞学習の実態と考察」新関伸也、『大学美術教育学会誌』37号 2004)これには様々な事情があったと考えられる。科学技術教育に対する芸術教育の位置付け、他教科との関係、美術科教員の関心の低さ、美術による人間形成主体の教育の重視、美術による社会形成の意義の軽視、明治以来わが国の建築の専門高等教育が主に工学系の学部でなされてきたという特殊事情、大学の教員養成課程の美術教育教員の専門の偏りなどが考えられる。

(3) 元来、芸術は生活環境の中から生まれ、生活文化の中で育まれてきたものである。人類が自ら生き続けていくために生きていく方法を磨き、生きていくための環境(居住する場所や道具類など)をつくってきた。イバン・イリイチは「住むということ Dwelling」と題された文章の中で、虫や鳥や獣は営巣行動など生きるためすべての衝動を本能として生まれつきもっているのであり、人間だけが受け継がれた文化を生きる技術(art of living)として学習しながら、自らを芸術家 artistとして作り上げていくことをめざす動物である、という意味のことを述べている。(『生きる思想』1991)人として生きていくために作りあげていく活動そのものが、すなわちアートである、としているのである。その視点から美術を眺めると、何をつくるか、何を表現するかは、その方法も含め、最初から決まっているわけではないことがわかる。受け継いだ学びの中から、自分の周囲を見回して、どうしていくべきか、どう良くしていくかを発見し、適切な表現を見出していくというスタンスが該当するのである。このときにいかなる材料やメディアに対しても等距離にあつて、表現されたものが環境からの文脈から切り離されることはありえないことに注意する必要がある。現代

の美術において、地域や場所との繋がりを求める傾向が顕著になってきているのは、このことに気付きだしたことの現れであると考えられる。

(4)これらのことは美術教育において、絵画・彫刻・デザイン・工芸という、細分化された分野の集合体として美術をとらえ、教育していくことに便宜的な価値があるとしても、大きな欠落が生じる恐れがある可能性があることを示している。そのことに対して、建築家・画家・彫刻家・グラフィックデザイナー・プロダクトデザイナーでウルム造形大学創立者であるマックス・ビルが述べているように、環境をつくっていくことを美術の包括的な概念とすることが適当であると考えている。このような芸術の原点への回帰は、ウィリアム・モリスらのアーツアンドクラフツ運動に始まり、バウハウスにおいて確立した近代デザイン運動により目指されていたことである。美術教育において、この肝要な点が遠ざけられてきたのではないかという問題意識がある。

2. 研究の目的

(1)美術教育において、「美術による教育」ということがいわれる。美術自体を教えることに趣旨があるのではなく、美術を教えることで情操などを育んでいこうという立場であり、確かにその意味合いも小さくない。しかし、美術を前述のようにとらえるとどうであろうか。美術が人間にとってなくてはならないものであり、社会のあり方そのものを決定づけるような重要な要素であることが理解できるし、現に社会では美術にそのような役割を求めてきているのである。美術教育の目標がそれに答えられる芸術的基礎(アトリテラシー)の習得とすると、美術自体の教育に、意義が確認できるのである。中学生にとって、美術が自分たちの生きていく地域・社会に確かに繋がっていることを学ぶことができることは将来にわたって大きい意味を持つといえる。いわば、専門家になるためののではなく、より良い市民となるための「美術の教育」なのである。

(2)本研究は、以上のような問題意識を踏まえ、中学校美術科教育のなかでの、建築・環境デザ

イン教育の状況を調査し、今後の美術教育のあり方を検討しようとするものである。具体的には、第二次大戦以降の美術教科書ならびに美術教育関係文献資料における建築・環境デザイン分野についての記述について、詳細に調査結果を分析し、その考察をまとめる。中学校美術科教員および教員養成系大学教員(デザイン担当、美術科教育担当)に建築・環境デザイン分野についての授業題材への導入状況、教員の認識状況に関するアンケートを行い、調査結果から分析を加えて、現状の美術教育の中での建築・環境デザイン分野の位置付けについて考察をまとめる。さらに、二つの調査結果を総合して、現状とそこへ至る経緯について多面的に考察した上で、今後の美術教育のあり方を、建築・環境デザイン分野の新たな位置付けを行うことによって、検討したいと考えている。

3. 研究の方法

(1)平成19年度は、美術教育における建築・環境デザイン分野についての取り扱い状況の全体を俯瞰するために、第二次大戦後の美術科教科書、美術科教育関連文献資料を収集して、その内容に関して調査し、分析・考察を行う。美術教育文献資料の調査範囲としては、中学校美術科の授業づくりに関連している部分や美術科教育の研究文献を中心に、できるだけ広範囲に収集する。内容の傾向、量・頻度、作品・作者の時代・地域・種別など分類にしたがって、分析を行い、考察していく。調査のまとめをもとに、文献資料から見た美術科教育全体の中の建築・環境デザイン分野の位置付けを時間的な経過に従って、考察しまとめを行う。

(2)平成20年度は、美術の教育現場および教員養成の場での建築・環境デザイン分野の導入状況等を把握するために、中学校教員および教員養成系大学教員に向けて調査項目を設定し調査の実施および分析を行う。調査内容項目については、中学校教員と教員養成系大学教員に対して、主として行っている授業内容についてと、建築・環境デザイン分野への関心・認識についてと

大きく二つに分けて検討する。各々の集計データに基づき、多面的に分析検討を加える。その結果から、現状の美術科教育全体の中での建築・環境デザイン分野の位置付けについて考察していく。

(3)平成21年度は、研究のまとめの年度として、二つの調査結果から、第二次大戦後から現在に至るまでの中学校美術科のなかでの建築・環境デザイン分野の位置付けについての分析と考察を行い、それを基に今後に資するような提案をまとめる。

(4)平成19年度の美術教育関連文献の調査分析、平成20年度の教員への調査の分析を合わせて、現状とそこへ至る経緯について多面的に考察する。以上の考察から明らかになったことを踏まえ、中学校美術科のなかでの建築・環境デザイン分野の位置付けから、中学校美術科教育全体のあり方の検討に資するような基本資料としてをまとめる。

4. 研究成果

前述のように本研究の目的は、美術の本質といえる人間環境をつくることが、戦後日本の美術教育の中でどのような扱われてきたかを明らかにしようとするものである。

(1)まず平成19年度は、第2次大戦後の中学校美術科教育での、建築・環境デザイン教育の扱われ方の状況を調査した。学校教育の基準として学習指導要領のなかでの建築・環境デザイン分野の扱われ方がどう変遷してきたかを、仔細に調査検討した。それに基づいて戦後編集された各種中学校美術科(当初の図画工作科のものを含む)の教科書についてその内容で建築・環境デザイン分野に含まれる部分について記録収集していった。その他の美術教育関係文献資料では、美術教育に関する概論的総論的な戦後の文献について、網羅的に調査し、その内容で建築・環境デザイン分野に含まれる部分について記録収集していった。以上について、時間軸とその内容によって分類し、扱われ方考え方の変遷を整理していった。これらの調査・データの

整理により、中学校教育の中で美術科自体の位置づけ、他教科との関係などのなかで、デザイン分野全体の扱い方の変化が大まかに見えてきた。とくに中学校美術科においては、昭和33年度指導要領で図画工作科から美術科に変わり一部内容が技術・家庭科に移ったことが建築・環境デザイン分野の扱いの転換点になっていることを明示した。

(2)平成20年度は、平成19年度の調査研究で明らかになった第2次大戦後の中学校美術科教育での、建築・環境デザイン教育の扱われ方の状況をふまえ、多方面から現在の状況を把握するための前提となるデータを調査した。中学校美術科における建築・環境デザイン分野の扱いの基準の情報となる教科書について、平成19年度の調査で現時点での建築・環境デザイン分野の取り扱い状況は概ね把握できたが、平成20年度は中学校美術科教員さらにその教員を養成する教員養成系大学教員(デザイン担当、美術科教育担当)における建築・環境デザインの情報の流れを詳しく検討するための準備を進めた。情報の流れを調査資料とするのに、とくに判断基準になるデータとして、建造物や人工環境の画像的なデータ、建築家・デザイナーのデータ、この20年ほどの美術館等で行われた建築・環境デザイン系の展覧会についての基本となるデータを網羅的に収集し、検討を加えていった。これら作業により、調査のためのデータの収集が完了し、時間軸とその内容の重要度によって分類し、以降の調査に直接的に資するように精選した。このデータの整理により、中学校教育の中で美術科自体の位置づけ、他教科との関係などのなかで、建築・環境デザイン分野全体の扱い方の変化についての調査の基準が明確化してきた。

(3)平成21年度は、平成19年度の調査研究で明らかになった第2次大戦後の中学校美術科教育での、建築・環境デザイン教育の扱われ方の状況および平成20年度における多方面から現在の状況を把握するための前提となるデータの調査をふまえ、それらを整理して内容の分析・考察およびこれからの中学校美術科におけるよりよい建築・環境デザイン分野のあり方を目指した

具体的導入に向けての問題点について検討した。(4)まとめの中で明らかになったことは、大きく二つある。①建築・環境デザイン分野について中学校美術科の学習指導要領や教科書およびその他美術教育関係資料で扱う量・質の歴史的な変遷の内容、②現状の教育現場における建築・環境デザイン分野についての中学校美術科教員の理解・関心の絶対的な不足とそれに起因する教育現場での扱いの少なさについてである。これは教員養成大学のデザイン担当教員に建築・環境デザイン系を専門とする教員が極端に少ないという結果と相互関連している。

(5)研究で明らかになったことについて二つの例をあげて示す。中学校美術科教員の建築・環境デザインに対する基本的理解の調査のなかで、①建築という用語を、建造物や建造(building)や建設(construction)の意味に認識しがちであり、本来のarchitectureの意味にとらえている事例が皆無に近い状況であったことがあげられる。これは建築(architecture)という概念の不在さえ意味するものである。中学校美術科以外の一般社会での理解のデータがそろってない現状では断定的なことはいえないが、美術教育のなかで存在している美術の概念が一般社会のそれに対し矮小化されてこの結果を生んでいるとの仮説が成り立ち得る。このことの解明には、今回の研究の範囲だけでは収まらず視点をずっと大きくして日本の社会全体として、あるいは文化全体のこととしてとらえなければならないという新たな問題提起になっている。②中学校美術科教員に関して、ある特別な範疇を設定して美術作品を鑑賞することに慣れている人は相当な割合であるが、毎日の生活の場や街の中に存在している物事を見る見方、言い換えると事象の中で物事が関係し合って存在していることを感じるという建築的環境的見方を持った人は極めて限定的であることについてである。このことについても概念の不在と同根であるのかどうか今後の研究を待ちたい。

(6)以上のような研究成果をふまえて、建築・環境デザイン分野を中学校美術科に質的にも量的にもよりよく導入していくための問題点とし

て明確化できたことが、次の段階である具体的な導入方法の検討において重要な基礎的研究になると考えている。現在既に、大学での美術科教員養成プログラムとして、建築に関わる授業のありかたを試行し始めている。筆者が関わる建築設計やランドスケープデザインのプロセスを体験するあるいは建造物に関わる家具やサインなどのデザインに学生が関わるなど実践的な方法論から理解に繋げていく様々な方策を検討する次の段階の研究のための基礎的資料として重要な成果になっている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

①梶原良成,「安心・安全のクオリティー」,日本デザイン学会デザイン学研究特集号「安心安全のデザイン力」,第15第3号,通巻59号,pp59,2008

②山口喜雄,『20世紀後半の日本美術科教科書研究【日英対訳】(1998~2008執筆論文/Study on the Works Introduced in Art Textbooks in the Last Half of the 20th Century in Japan)』pp34~309,326~331,2008

③山口喜雄,「美術教科書と現代美術教育の課題」,教育美術2008年4月号,2008.

④石崎和宏,王文純,「美術鑑賞文における熟達化の分析」美術教育学:美術科教育学会誌,pp49-60,2008

〔図書〕(計1件)

梶原良成,安藤忠雄,荒川修作,六角鬼丈ほか,「現代日本の建築 vol.3」アートボックスインターナショナル,pp.76-77,2009

6. 研究組織

(1)研究代表者

梶原 良成(KAJIHARA YOSHINARI)

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号:70334076

(2)研究分担者

山口 喜雄(YAMAGUCHI NOBUO)

宇都宮大学・教育学部・教授

研究者番号:90292573

(H19)

石崎 和宏(ISHIZAKI KAZUHIRO)

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号:80250869

(H19)